

## 農林水産商工委員長報告

令和5年6月定例会（7月6日）

農林水産商工委員長報告をいたします。

今定例会において農林水産商工委員会に付託されました議案のうち、既に6月28日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「専決処分事件の報告及び承認について」の一般事件案1件、「令和5年度島根県一般会計補正予算（第1号）」の予算案1件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第73号議案「令和5年度島根県一般会計補正予算（第1号）」のうち、農林水産部所管分についてであります。

エネルギー価格高騰対策として揚排水機場など農業水利施設の電気料金負担の軽減のために助成金が支給されることについて、委員から、「水利組合の方々からこの助成金には感謝しているが、一方で、揚排水機が老朽化し、更新が必要なところが多数ある」との声を聞いている。状況把握のための調査が必要ではないかとの質問があり、執行部からは、現在調査を始めており、今年度中には状況把握の目途が立つのではないかと回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、商工労働部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「企業誘致専門員の配置について」では、委員から、企業誘致専門員の配置が業務委託から直営となったが、県庁内にノウハウをどのように蓄積していくのかとの質問があり、執行部からは、職員の人事異動を踏まえたノウハウの蓄積のあり方を考えていきたいとの回答がありました。

これに関連して、別の委員から、企業誘致にあたってはどのような企業を誘致しようとしているのか、また女性のUターン・Iターンを増やす観点はあるかとの質問があ

り、執行部からは、島根創生計画において企業誘致については産業の高度化を図るとしていること、また、若者、女性にとって魅力のある雇用を創出する必要があることから、付加価値額の高い製造業、IT・ソフト産業を対象業種として誘致活動を行っているとの回答がありました。

次に、「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（農村産業法）に基づく基本計画の改正について」では、委員から、農村産業法に基づく「導入業種の限定」が廃止されたことを受け、県の計画で導入産業の選定の考え方が示されることとなり、自由度が高まったと考えられる。県も市町村が思い切ったことをできるような環境づくりに取り組んでほしいとの意見があり、執行部からは、県内において農村地域に導入される産業が農業と調和して発展できるよう、各市町村の実施計画の策定を支援していきたいとの回答がありました。

次に、農林水産部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根県農林水産基本計画の進捗状況について」では、委員から、新規自営就農者に対して、データ等をうまく活用して経営支援をしていくのが有効と思われるがどうかとの質問があり、執行部から、データの活用は重要であり、就農前にはデータを活用した収益、農地、住居等の生活から農業までを含めたパッケージを提示しており、就農の際には県が集めたデータを元に県と就農者が一緒になって5年後を目指した就農計画を作成しているとの回答がありました。

また別の委員から、年間水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者が令和元年の57人から令和2年の25人に半減したのはなぜか、また令和4年の認定漁業者累計75人は少ないと考えられるが、認定基準自体が厳しいのではないかとの質問がありました。執行部からは、令和元年から令和2年にかけては、イカの水揚金額が減少したために年間水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者が減少したもので、現在複数の漁業を組み合わせる等、収益を安定的に確保する操業モデルの作成・実践を県も伴走支援しながら進めているところである。また、認定漁業者の認定基準については、操業開始後5年で年間水揚金額720万円以上を目指す計画を策定した新規就業者や意欲のある漁業者を認定しており、基準自体は適切であるとの回答がありました。

次に、「介護施設・保育所における県産農産物の利用実態アンケート調査結果について」では、委員から、調査結果では、介護施設などが県産農産物を利用するに当たって必要な情報として生産者・品目情報の項目が高い割合となっているが、介護施設・保育所での県産農産物の利用拡大を図るにあたっては、生産者・品目情報にあわせて島根の食材の何が優れているのかという点をもっとPRすべきではないかとの意見があり、執行部からは、そういった視点は重要であり、今後も進めていきたいとの回答がありました。

次に、「大田市の酪農場における乳牛の虐待疑い事案について」では、委員から、

家畜の快適性に配慮した飼育管理を意味するアニマルウェルフェアの考え方に沿った生産活動が必要と考えるが県の考え方はどうかとの質問があり、執行部からは、アニマルウェルフェアを高レベルで実現するには大幅に増える生産コストを社会全体で負担することへの理解醸成が欠かせない。今後示される新たな指針へも生産者団体と協議しながら対応していきたいとの回答がありました。

最後に、本委員会の調査テーマについてであります。

本委員会では、「持続可能な地域をつくるための産業のあり方について－人口減少対策に資する島根の産業－」を調査テーマに設定いたしました。

「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向けて、「地域産業」で必要とされる人材の確保・育成・定着を進め、将来の担い手を確保していくことは喫緊の課題となっております。

将来、島根を担っていく人材としての若者が島根の農林水産業や商工業に従事して、地域で暮らし続けるためには、魅力ある雇用の場の創出やニーズの変化をとらえた新たな産業への支援を一層進めていく必要があると考えられます。

については、地域産業の将来の担い手を確保していく上で先進的な取組をしている事例や、生産性を高めるなどして事業を継続している事例、新たなニーズに対応した事業を展開している事例等の調査を通じて、持続可能な地域をつくるうえで必要な農林水産業や商工業の現場における人材確保など、必要な施策について検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。